

## 平成24年度第1回史跡小田原城跡調査・整備委員会 植栽専門部会 会議録

日 時 : 平成24年7月4日(木) 13:30~17:15

会 場 : 小田原市民会館第7会議室

出席部会員 : 小出部会長、杉山幾一副部会長、榎本部会員、小笠原部会員、勝山部会員、木村部会員、杉山実部会員、鈴木志真夫部会員、鈴木崇部会員、富田部会員、宮内部会員、森谷部会員

事 務 局 : 諸星文化部長、奥津副部長

文化財課(加藤課長、大島副課長・史跡整備係長、佐々木主査、岩崎主任、飯山主事)、  
観光課(諏訪間専門監・二見係長)、都市計画課(清水景観係長)、みどり公園課(今井公園係長)、

(以下、委員氏名は確認用で、最終の議事録では、前回と同様「部会員」と表記します。ただし、議題1の鈴木崇部会員は、提案者ですので、氏名を表記させていただきます)

文化財課長 皆様こんにちは。本日はお忙しいところ、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。ただ今から平成24年度第1回史跡小田原城跡調査・整備委員会植栽専門部会を開催いたします。本日は部会員の皆様全員ご出席でございます。また、オブザーバーとして県教育委員会から谷口副主幹にご出席いただいておりますほか、(株)文化財保存計画協会の小幡様・吉川様にもご出席いただいております。よろしくお願いいたします。

初めに、このたび小田原市自治会総連合会長に木村英昭様が就任され、自治会総連合前会長であり本専門部会の副会長でもありました石川信雄様から退任の申し出がございましたので、後任として、木村様を部会員として委嘱させていただきます。文化部長から委嘱状の交付をさせていただきます。お名前をお呼びいたしますので、その場でお立ちいただき、お受け取りいただきたいと思います。

文化部長 木村秀昭さま。史跡小田原城跡調査・整備委員会植栽専門部会部会員を委嘱します。平成24年7月4日小田原市教育委員会。よろしくお願いいたします。

文化財課長 木村様、よろしくお願いいたします。なお、この史跡小田原城跡調査・整備委員会植栽専門部会の任期は2年でございますが、今回は石川前副部会長の残任期間を引き継ぐという形で、委嘱期間は平成24年12月26日までとなります。

木村様に一言ごあいさつをいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

木村部会員 皆さんこんにちは。今、司会から話がありましたように、前任者の石川君がこの3月で引退されましたので、その後、総連合の会長として決まりました木村と申します。どうぞよろしくお願ひします。私もまだ総連合の会長になって三か月も経ちませんので、まして植栽部会という会議にも、一度も出席したことがありません。これからも皆さんの足を引っ張らないように、また教えていただきながら務めていきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

文化財課長 木村様ありがとうございます。ここからの進行は失礼して座らせていただいて、進行させていただきます。それでは文化部長からご挨拶申し上げます。

文化部長 あらためまして、皆さんこんにちは。小田原市文化部長の諸星でございます。本日は、今年度第1回の史跡小田原城跡調査・整備委員会植栽専門部会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。また、毎回県教育委員会から谷口副主幹にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

委員の皆様方には、昨年度までの植栽専門部会におきまして、城址公園全体の植栽管理についてご議論いただきますとともに、御用米曲輪における植栽のあり方についてもご議論をいただきまして、構造物を撤去する前の北東土塁上のクスノキの剪定にあたって種々ご議論をしていただきまして、誠にありがとうございます。その後、毎木調査に基づきまして、その後の方針等について様々にご議論いただき、ご尽力をいただきましたことに関して、あらためて感謝申し上げたいと思ひます。

さて、今年度1回目の開催になります会議でございますが、城址公園全体の植栽管理について、前回の会議で少しお話しいただきました鈴木崇先生のご提案について、より具体的なお提案をいただけると伺っておりますので、その内容についてご議論いただきたいと思いますと考えております。また、御用米曲輪につきましては、今年度の整備として平場部分の本格調査を行いますとともに、それらの成果や専門部会での議論を反映した追加の実施設計を年度末までに策定したいと考えております。その計画策定に向けまして、まずは北東土塁上のクスノキの取扱いにつきまして、皆様方から前回の会議の中でのご検討や評価等をいただいたものを取りまとめさせていただいて、ひとまずの事務局案として本日ご提示したいと考えておりますので、現地の状況を改めてこの後ご確認いただいた上で、さらにご議論を深めていただければと考えております。

この御用米曲輪を含め史跡小田原城跡につきましては、市街地や小田原

駅にも非常に近い場所の中で、また旭丘高校さんとも隣接している、というような立地の中で、史跡でもあり貴重な文化財でもある一方で、市民の憩いの場である公園でもあるという中で、史跡と緑のこれからさらにより高い次元での両立を目指して、様々にご議論を深めていただくことを私としてはお願いしたいと思っております。

また、この課題について非常に注目されている皆様方におきましても、小田原の財産であるこの場所を後世に伝えて守っていくことと、この場所をさらに小田原のために活かしていくということにおいては、皆様同じお気持ちではないかというふうに私は考えておりますので、委員の皆様方にはより一層のご指導、ご検討を深めていただきますようお願い申し上げます。また、毎回たくさん傍聴にお越しいただいている皆様方におきましても、ご理解とご協力を改めてお願い申し上げたいと思います。お願いばかりで恐縮ですけれども、本日実りあるご議論になりますよう、お願い申し上げます。冒頭のご挨拶とさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

文化財課長

それでは、次に資料の確認をさせていただきます。本日の配布資料につきましては、資料1から資料3まででございます。また、植栽専門部会部会員名簿などを参考資料の1から5までお付けしてございます。確認していただきまして、不足等がございましたら、お申し出いただきたいと思っております。なお、各部会員のお手元に配りました割り箸は、昨年度の御用米曲輪の整備の中で、天守閣側の杉を切らせていただきました。そういったものを使って森谷部会員の関係の方で作っていただいた割り箸です。いい香りがするかと思います。お持ち帰りいただければと思います。傍聴の方でご希望の方がいらっしゃいましたら、お帰りの際にお持ち帰りください。資料の方はよろしいでしょうか。

それでは、議事に入ります前に、私の方から会議の公開等につきまして、ご説明させていただきます。前回までの部会でもご説明いたしましたけれども、本日の会議につきましては公開とさせていただきます。会議録についても公開の対象となります。この会議録につきましては、事務局で取りまとめた後、各部会員にご確認いただき、確定稿とさせていただきます。また、傍聴の方々からの撮影・録音等の許可申請につきましては、前回までは「議事進行中の撮影は、最初のみとさせていただきますが、メモを取る代わりに録音はしていただいてもかまわない。また、現地視察の際は、視察に支障のない範囲とさせていただきます。」ということをお決めいただきました。議事の進行はここから部会長にお願いしたいと存じますが、まず、この撮影・録音等の許可申請について、本日はどのようにするか、お決めい

ただきたいと思います。よろしくお願いします。

部会長 前回と同様でいいでしょうか。何かご意見はありますでしょうか。

部会員 結構です。

部会長 ご意見ないようですので、前回と同様にしたいと思います。念のため事務局からもう一度ご説明をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

文化財課長 それでは、傍聴人の皆様には、撮影・録画は冒頭のみ、議事に入った後は撮影をご遠慮いただきたいと思います。録音に関しては結構ですが、現地視察の際は、委員の視察に支障のない範囲で、ということをお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

部会長 それでは、次第にありますように、まずは副部会長が退任されたので、まずは副部会長を選出したいと思います。副部会長の選出につきましては部会員の互選によって決定することになってはいますが、ご意見がございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

部会員 もし事務局の方で、何か推薦等があれば先にお伺いできれば。

部会長 事務局からの提案を求めるということですが、事務局いかがでしょうか。

文化財課長 部会長。それでは事務局としては、小田原市の文化財保護委員及び小田原城跡調査・整備委員会のそれぞれの委員会の委員として、豊富なご経験をお持ちの杉山幾一部会員にお願いできればと考えます。

部会長 という事務局からの提案ですが。

部会員 部会長。私は連合自治会長が代わったのだから、代わった人がそのまま座ってもらえばいいのではないかと思いましたが、今の提案で、副部会長になったからといって発言を遠慮されないように要望しまして、承認したいと思います。

部会長 という委員のご意見がありましたけど、皆様いかがでしょうか。

部会員 異議なし。

部会長 異議なし、ということで副部会長は杉山幾一さんをお願いしたい。では、こちらの方においでいただきたい。

(副部会長席に移動)

部会長 それでは、副部会長に一言ということで。

杉山副部会長 この年になって、こういう仕事をやらされるとは思いませんでした。70定年ということで、だいぶ前に城跡も、文化財保護委員も辞めましたので。ただ、20数年やってきましたので、城跡については多少責任もあるかなというふうに考えますので。部会長がしっかり仕切ってくれるから、引き受けさせていただきます。よろしくお願いします。

部会長 どうもありがとうございます。よろしくお願いします。

それでは今日の議事に入ります。初めに、議題(1)「城址公園全体の植栽管理について」ですが、事務局から説明をお願いしたい。よろしくお願ひします。

文化財課副課長 部会長。それでは私の方から、前段のご説明をさせていただきます。

この「城址公園の植栽管理について」につきましては、平成23年度第2回植栽専門部会で、「史跡小田原城跡本丸・二の丸内毎木調査表」のご報告をさせていただいた。この毎木調査の成果を活用するべく、第3回及び第4回植栽専門部会において「毎木調査を生かすために」と題し、取組みの基本的な考え方や、作業の方法と手順、それから「史跡小田原城跡本丸・二の丸整備基本構想」への反映に向けての作業についてご説明させていただいたところです。

また併せて、その具体的な作業として古い写真との比較、花粉分析による古環境の復元などの作業概要についてご報告をしてきたところです。この作業については引き続き事務局で継続し、基本構想の再検討作業などへの反映を心掛けていきたいと考えています。

しかし、前回、城址公園内の植栽管理について、専門部会の皆さんから少しでも早く具体的な議論に入るべきとのご意見もいただいたところです。こうした中で、鈴木崇先生から改めてご提案をさせていただきたいとお話をいただきました。そこで、鈴木崇先生のご提案を事務局としてもお聞かせさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

鈴木崇部会員 鈴木でございます。もう2年前になりますが、市民の皆様には私なりの経験をした樹木の管理についてお話をさせていただきました。ご縁がありまして今日までまた植栽専門部会の一員として参加させていただいています。

小田原城というのは全国的に見ても規模の大きいすばらしい城だということは感じまして、講演会の時に申しあげた、私の方針である風情ある風景を、歴史的な意味も含めてですが、何とか維持できないものかと。既に100年近い樹木があり、それらは我々が考えている景観的な意味の植栽ではなく、その当時、それぞれの時代の中で植栽されたものが、成り行きで大きくなってしまったのが現状だと思います。そういう状態なので、これをこれからの小田原城の景観に資するものにするには相当無理がある。そこで、まず現況植栽をどうするかを主眼に置いた話をしたいと思ひます。これはパワーポイントを使ってお示しします。

ここに書いてある通り、今申し上げたように、長い間放置された状態で、過密な状態になった。しかし、これはこの状態なりに風情は出ているわけですね。けれども、お城の景観という意味からすると不都合なところもあります。そういう現況植栽の整理をまず進めなくてはならないということ

で、この提案をする。当たり前ですが、樹木の枝おろし、伐採、高さ調整、伐採の中には間伐も含めてですが、いきなり風情あふれる絵になる景観といっても、それだけでそうなるわけではありませんが、まず現状の密植の解消あるいは枝の茂りすぎによる危険性、枯れ枝が落ちたりするので、そういうものを気を付けなくてはいけない。また、樹木が多すぎて管理費用がかなりかかるのではないか。

今こういう事例を、私が横浜の三溪園でやった事例ですが、建物の前にある木を伐採して、建物全体を見せるというやり方もありますが、この場合のように、これは原三溪さんが住んだ鶴翔閣という茅葺の大きな建築ですが、その前にあるクロマツが繁茂してしまって、建築の外観が分かる程度に枝おろしをしました、こういう見せ方もあります。

それから、これは東京の目白にある椿山荘の庭ですが、ここに三重塔があります。これがV形に、これはムクノキなんです、中間から太い枝があり三重の塔が見えなかった。ちょうどエレベーターホールを出たところの正面にこの景色があるので、その一枝を切って見えるようにした。しかし一年後にこのムクノキの上の方から腐りが入っているのがわかって、この木は伐採になりました。今は非常に良く塔が見えるようになりました。

これは横浜の三溪園ですね。正門から入って池を手前にして丘の上にそびえます三重塔が、非常に三溪園を訪れた人に第一印象、強烈な印象を与えるところなんです、御覧のように塔の前の樹木が大きくなりすぎてしまった。これらを整理して、第一層の屋根が見えるようにした。しかも桜の木と共に、一つのこういう風景が出現した。木というのは徐々に大きくなって、気がつくとき肝心ないい所が隠れてしまいますので、注意が必要だと思います。もともと三溪園はクロマツ林に囲まれた丘陵地だったのですが、戦後かなり伐採されて、樹木がだいぶ種類が変わってしまった。それで景観の乱れがあったわけです。私はこの斜面に今、クロマツの若木を数十本植えてあります。これは、また将来、往時を思わせるような三溪園の景観に戻るだろうと。

これも三溪園です。鶴翔閣の建築の方から観た写真なんです、ここにずっともみじが植えられている。これはシイノキが背後の山を隠してしまっているわけです。これらは二本の木を伐採することによって、背後の山の稜線が見えるようになった。

これは季節が違うが、この枯れ木のようなのがモミジで、芝生の縁沿いにモミジが密植されている。

これは先ほどの鶴翔閣ですが、ちょっとアングルが違うが、この前にクロマツやモミジがあるが、ここに相当ヒイラギモクセイの生垣が大きくな

りすぎてしましまして、建物が良く見えないようになっている。それを低く刈り込みをして、モミジやマツが抜け上がるような感じで、建物全体の軒線が良く見えるように。もちろんこれは落葉樹なのでこういう状態ですが、春になるとやわらかい地面になる。

次に小田原城の現在の状況に対しての提案です。これは本丸広場です。今、このように天守閣を、立派になった松があり、ブラインドになってしまっている。こういう場合の処理をどうするか。何本かは伐採して、残った松の枝をもう少し整理して、天守閣の輪郭がはっきり見えるような形にする。逆に丸見えよりはちょっと風情が出る。移動すれば、もちろん全部見える場所があるんですが。4本の松が頑張ってしまうと、ちょっとここが鬱陶しい感じですね。

これは御用米曲輪の広場の方から天守を見たところ。完全にこれらの樹叢によって隠れてしまっている。こういうところの植栽をうまく間伐する、あるいは枝おろしをするということで、もう少しよく見えるようになるんじゃないか。

それで、これらは今、強力な影を作って、斜面を日陰にして、先日発育不全の杉を伐採しましたが、ああいうふうに日照不足のために、せっかくある植物が十分生育できない状態になっています。ですから、こういう所にももう少し光が当たるように樹木を調整しなくてはいけないかと思います。

これは本丸方面、ここはすばらしいマツ林なんですが、この中に常盤木門入るとすぐ目の前に大きなクスノキが頑張っています。これによって天守方面がよく見えない状態です。それから、ここにクスノキ、これはかなり大きな木じゃなかったかと思いますが、途中から切られて今これだけ芽吹いています。せっかくこのクロマツがいい状態なだけに、今また大きく茂らせてしまうと、そういうマツの樹林の良さみたいなものが消されてしまう。こういうものはない方がいいんじゃないか。

こちらは本丸広場から常盤木門を見返したところの、ここに一本ひよろひよろしたマツがありまして、こちら側が大松ですね。これは保存樹ですから、大事にしないといけないですが、このひよろひよろの、しかもあまり上手な枝おろしをされていないものが、ちょうど同じくらいの線に並んでいまして、こちらの大松の景観を阻害しています。

これは逆に常盤木門を上がっていくところ、ここに大松があります。その下に庭木的に小作りした松が植わっている。これはせっかくこういう城郭植栽の、豪快な大きな松のところに、こういう小庭的な扱いの松を植えるというのはちょっとおかしい。

常盤木門のこの松は立派なものですが、なにしろ植えられているところ

が常盤木門をべったり隠してしまっている。もう少し軽い感じに剪定できないか、もう少し上手に剪定すればかなりよく見えるようになると思う。

これは橋のもとにいつのまにか生えてしまったニワウルシです。先日の大風が吹いて途中から折れてしまった。幸い怪我人は出なかった。これは早く伐採した方がいい。

これは常盤木門を上がっていく左手の道沿いにクスがこのような狭い間隔で植えられている。1本だってかなり高くなるのに、4本も植えられている。これでは、一番常盤木門を上がっていく景観のいいところをこの木が目隠ししてしまう。こういう植栽というのは、その時にどういう考えでやったのか理解に苦しむが、これは取り除きたい。利用できれば移植する。

これは雷でだいぶ頭を飛ばされたのを、もう一回切り直してやられたようですけど、あまりにもかわいそうな状態。

ビヤクシンとイヌマキ、それから大松。この三本は小田原城が誇る樹木ですね。当然大事にしなくてははいけない。残念ながら、その周りに非常に中途半端な木があるために、こういうものがちゃんと浮き出でない。周りをもう少し整理して、ビヤクシンをしっかりと魅力を鑑賞できるようにしてやりたい。さらに右手の方、この辺の木を取り除くと、銅門を出たところから天守が見えるところです。だけど、こういう木があって見えない。この広場はそういうところがあります。

これはイヌマキのそばにあるクロガネモチの木なのですが、せっかく銅門方面から歩いてきた時に、立派なイヌマキの幹が見えるはずなのですが、目の前にこういう木があって、そばに行かないとわかりにくい。これは移植して。移植のできる木ですから。

これは常盤木門に上がっていく橋の左手にずっと、水鳥の池があったところ、ここにケヤキが植えられているが、かわいそうに途中からぶつ切りにされたものですから今ここで一斉に枝がふいてきているところです。こういう管理の仕方はちょっと、お城の中の、わりに自然風な植栽景観を阻害している。しかも、こんな近距離に大木になる木を植えている。

この辺はどういうわけか、先ほども出てきましたが、庭木的な木を植えている。どういう考えでこういうものをこの辺に集めて植えたのか理解できない。もう少し城郭植栽、お城の植栽というものを、全体的に統一感あるものにした方がよいと思います。

これも庭木風。イヌマキとか、モッコクとか、ツゲとか。確かに昔、二の丸とかそういうところに御殿があって、そういう住居部分の庭の中にはこういう木のようなものがあつたとは思いますが、現在はそういうものではなく、壮観なお城の中の植栽としてはちょっとどうか。

これは学橋方向を見たものですが、なかなかいきなり頭を調節するのは難しいと思うが、こちらにも松があつてこなれた樹林ではなかったかと思うが、こういうくらいの感じで、頭の高さを調整できたら。途中でぶつ切りではなくて。

それから、見る場所で、こういうように箱根山方面が望めるところ。小田原城の背景として、箱根山が背景に見えるのは素晴らしいことだと思う。ここでは狭いですけど、少し中に入っていくと、歩くと広いところに出る。それにしても両側の暴れた枝をちょっと整理してあげると、もっとよく見えるようになると思います。これで一応私の説明を終わらせていただく。

文化財課副課長 部会長、よろしいでしょうか。ただいまの鈴木崇部会員からの今のご提案については、事務局として大変ありがたいと思います。ぜひともご提案の方向性で実施してまいりたいと考えていますので、専門部会としてこの方向性をご承認いただき、最初に、実際にやるとしたらどのエリアがいいのか、そういったことをご議論いただけたら大変ありがたい。

部会長 議論をとということで。鈴木崇委員からの提案についてですが、ご質問ご意見のある方に、ご発言をお願いします。事務局からは、そういうことをモデル的にやるとすればどのあたりを考えるかということ、皆さんからご意見をいただきたいということです。

部会員 本来こういう提案はもっと早くから具体的に進められてしかるべき課題だった。この作業は公園を美しくしていく、楽しい語りあいの世界としてあるべきことである。自由に意見を交流して、創造的な景観、風景を作っていくという最初のステップとして大事なことだと思います。

ここで提案されていることは、私は概ね賛成なのですが、なお若干城郭景観の観点から言うともう少し補足しておきたいところがありますので、今直ちにここで決めるというほど簡単にいかないと思う。一度この提案にそって現場を部会員が一緒に見て歩いて再確認していくと、それぞれその時、その場に応じて、いろいろ見方や意見も出てくるだろうと思います。

ただ基本的な視点としては、城郭景観の場合は、一つ大事な軸になるのが天守とか諸門というものの景観で、それらを軸線にして成り立っているのが城郭景観です。具体的に言うと天守閣とか門とかの全容が、きちっと見えるビューポイントが確保できないと、これはまったくナンセンスなんです。これまで小田原ではこれらが遮蔽されて当たり前だというふうな感覚に慣れすぎてしまって、本来の姿に立ち返って城郭を見ていこうという視点が非常に衰弱してしまっているのが大変残念です。特に本丸では天守閣の前に、一群のマツが立ちはだかるように並んであからさまな遮蔽現象

を来たしており、こう言うは何ですけど、こんな意地悪な天守閣の光景は、日本全国探してもありません。劣悪な環境です。こういう状況を恥ずかしいことだと思えないとしたら、小田原市民のお客様を迎える心根としてはいかがなものかと、さみしい思いでみています。天守というのはやはり鮮やかにそそり立って明快に見えるということが大原則で、社会的通念になっています。この鮮やかな景観軸をもとに周りを廻っていく内に、見えたり隠れたりするような風情のある変化も生きてくる。まずは千両役者が舞台上で大見えを切って見せるような、そういう場所と空間というものをきちっと整えて見せてあげる。それが城郭景観の最も重要な基本になると思います。ですから今回の取り組みも、やはりそういう視点を踏まえた方向にもう少しアプローチして、計画の内容を深めていただきたいと思います。

なお、今回鈴木崇先生に出していただいた提案は、城郭整備の段階から行きますと、あくまで暫定整備の範疇になるんですね。本格整備になりますと、発掘調査というものがありますので、その段階ではどうしても根本的に除去せざるを得ない樹木も少なからず出てくる。そしてまた、それを整備した段階でまた、いわゆる発掘調査の結果によって、また新たなお城の見せ方、植栽のありかたというものを研究しながら整えていく。こういうステップを踏んでいくことになろうと思う。このような暫定整備との差異があるということをおまえ、今回の提案に向き合うということをお互に認識としていただければ、暫定整備の段階でもいろいろな対処法、創造的な整備に向けて話し合いができるというふうに思う。

部会長

ほかには。

部会員

質問なのですが、最初の所に自然樹形という言葉がありました。それから、年間の管理の手間、経費を減らすということですが、ご提案いただいたような、かなり高いマツの上部を、形を整えた場合に、いわゆる自然樹形を永年保つという技法を採用されてお考えになっているのか。それをちょっと説明してもらいたい。

鈴木崇部会員

松を、ああいう大きいマツをいわゆる普通の庭木のような手入れはできない。「のづかし」、枝をごろっと、いわゆる枝おろしですね、いわゆるノコギリづかし「のづかし」と言いますが、これでやらないと、そんな一枝一枝やるような方法では、やったところで効果はわからないんですね、あれほど大きくなると。相当な枝を下していかないと、効果は出ない。

部会長

よろしいか。

部会員

質問の趣旨ですけど、このような形で修景したとして、ある時点ではいい形になったとしますが、木は伸びるものですから、その形を永年永続さ

せていく技法なり、そういうものを計画の上でやっておかないと、その場で十年二十年した場合にまた考え直して、切り直しということになるのではないか。現在の松の形と枝の性質等を考えて、今回、仮にでも作った風景が、永年永続できるような形になるのかどうか、お伺いしたい。

鈴木崇部会員 それは、もっと早いうちからある程度コントロールしていればよかったです。今のよう状態になってからやるというのは、相当な大手術です。ですから、いきなりいい状態の自然樹形を求めても無理な話。ですから将来こういう方向に行ってほしいということを目指した枝おろしをする。これは実際に剪定作業をする人間の能力・技術力が大きく響いてくる。

部会長 鈴木委員のおっしゃったとおりで、もっと早くやっておけば。

鈴木崇部会員 もうちょっとコントロールがつけやすい。

部会長 樹形をコントロールできたのだが、成長に任せてしまったものだから、まっすぐ伸びて下の方の枝が落ちていくと、上だけになってしまう。で、その高さを揃えろとなると、上をとれということになって、棒だけになってしまう。

鈴木崇部会員 それもやり方があるんですけども。それも、今申し上げましたように、やはり技術ある専門職にやってもらうしかない。

部会長 よろしいですか。

部会員 例えば実際に何番だったか、樹高の制限、ここの形を、このような形に揃える場合に、木を、上を切ってしまうことによって、このいい形を永年、木の成長を保証しつつ、このいい形を永年保存できるような技法が、現在から予想できるかどうか。

鈴木崇部会員 それは一本一本でいい形にしようと思ってもだめで、集団ですから、集団の中の景観ということで。一本頭を飛ばしても、前にある木がフォローするというような、一本一本ではなくて、群としての植栽管理。ですから、後ろの木の頭を飛ばしても、その前の木の中間の枝が、そういう極端になったところをフォローしてくれるような方法。全部頭を一律にブツブツと切ってしまうのではなくて、そういうものを入れ代え入れ代え、だから時間がかかる。頭を飛ばされた木だって、どこでもいいから切るわけではない。ちゃんと幹から出ている枝が、こちらの方から見たときに、その切り口を隠すような配慮が必要です。

部会員 今おっしゃっていたことは、管理の引継ぎの課題に係わる。そういう形で整枝した後は、樹形なり樹叢をどのように維持していくかということ、その後の公園管理のスタッフなりチームが対応していくことになると思います。そのテキストになる形を整えてもらえば、それを引継ぐ体制さえ整えておけば、それなりには可能だろうと思います。恐らく三溪園でも椿山

荘でもそういうような体制をとっていると思いますから。そのことについて何か鈴木先生のほうからお話してもらえれば。

鈴木崇部会員 三溪園なり椿山荘は、小田原城のような見事な松の樹林というのではない。比較的いろいろな樹木が混ざっているわけです。ですから、松の苦勞するところは、ぶつ切りにしてしまおうとそこから芽が出ない。ケヤキなりカシなり、そういった木は切ったところから芽がふく。だから、比較的そういう極端なところが見えにくいという利点がある。ところが、松は切ったらそこからは芽吹かないのでいつまでもそこが残るわけです。だから別なほうの枝から、そういうものが見えにくいようにフォローしてあげるということです。

部会員 ちょっとだけ、いいですか。今、鈴木先生の言われるとおり、松は途中で切るとなかなか芽が吹かないという性質を持っているので、一回詰めるとある程度は安定しますが、こういう植物の群として植わっている場合には、必ず競合がありますので、例え十年間我慢できたとしても、何十年かの間には高さが出てきてしまう、ということを考えなければならないということで、樹形の安定を保つならば、一本一本の木が、特に松は一本一本の木の枝張りが十分活動できるような空間を設けて芯を飛ばして高さを伸びないようにする。そういうことをすれば、かなり長期間に渡って高さ制限ができる、ということをございます。ですから、群の密度が高ければ高いほど、上に伸びてしまう、ということが考えられます。そんなことです。

部会員 今の方法で、樹高をどの辺まで詰められますか。

鈴木崇部会員 それは木の状態によって判断するわけです。下枝のないようなところで切ったら、これはもう木ではない。ですから、その辺も判断していく。またそういう今おっしゃったような、あまりにも多すぎる場合は、そういうものに対しては間伐をしてスペースをあけてやるということですね。

部会員 もう一点、鈴木先生の説明を聞いて、視点的に私が考えているのと一か所漏れているような気がしたのですが。私は常々発言をしていると思うのですが、お堀端通りから、天守閣が、あるポイントポイントで見せたいんです。せっかく小田原に来てもお堀端をぶらぶら歩かれても、天守閣が見えないから、「ちょっと天守閣に入ってみよう」という誘惑があまり起きない。そういう誘惑を起こさせたいという気持ちが私はしている。だから、そのために、何か所か、例えば学橋の正面から天守閣が見えるんですよ、本来は。それがクスノキとかそういうのでほとんど見えません。ちょっとずれば、馬出門から一部見える程度のところで。そういうところで、観光客が今日はお城には入らないけれどという観光客が結構いる。そういう

方も、天守閣が見えれば、今度来たときには天守閣に登ってみたいなどという気持ちを起こしてもらえと思う。そういうポイントをちょっと考えておきたいと思います。いかがですか。

鈴木崇部会員 天守が見える地点、見える位置ですけど、私も主たる所は六カ所くらい確認しています。ただ、それをやるには、かなりエリアを、距離でやるのでエリアをまたぐ。いろんなものを。その場合に、ゾーン、どう言うんでしょうか、いわゆる天守閣、二の丸のところだけというのでは、下からは見えないわけです。そういったことは、これからの論議で、そういう長い視線の、現状植栽の整理が可能かどうか、というところですね。皆さんにご議論いただいて。そういう一番大事な天守が見えるところがないと意味がないので。

部会員 何とか可能にしたいですね。

鈴木崇部会員 そうですね。

部会長 他にご意見は。

部会員 今聞かせていただいたのは、ちょっと難しい、技術的には、最後の馬屋曲輪と南曲輪エリアのことはちょっと難しいと思うんですが、それ以前は、どちらかと言うと例年の城の周りの樹木を少し整理するというので、これとこれを切ったらどうなのという、そういった感じで間伐的にやっていたけれども、その代わりに今年度はちょっと景観的な視点でやるということとは、できない範囲ではないと思います。

部会長 市のほうでは、少しモデル的な場所を選んで、そこについて具体的な進め方を考えていくというようなことを想定しているようだが、鈴木崇委員、何かアイデアがあたりですか。

鈴木崇部会員 最初に御用米曲輪の整備に入っていらっしゃるから、あのエリアから天守を、ということがちらっと頭をかすめたのだが、さりとてやるとなるとかなり大きい木が立っている。やはり、実際に現場で見て、この木とこの木というように。要は、天守を見せるというのであるならば一番わかりやすいというか、即効的な効果がわかる。エリアだけでこうやっていると、そこだけはいいいけど、他から見たときに、その効果がそれほどでもないというところもある。ところが視軸、直線的な見通し性と言いますか、そういう中でやるというと即効果が出るわけなので。ただ、それにはやはりかなりの木の、立派な木もそれにかかってくる場所もある。

ですから、見せ方が、風景として丸見えがいいのか、あるいは七三くらいでやや、と言うのがいいのか、いわゆる透かしの、樹間を通した透かしの中にそういうものが見えるのがいいのか、それはその場所、場所で違ってくる。だから非常に、将来にわたって、いわゆる遺構の問題とも絡んで

くるわけですね。ただ私としては、今それはよくわからないので、現況の状態、これは無駄じゃないんですか、これは将来にわたってあっても意味のないものじゃないでしょうか、ということ是可以する。

部会長  
部会員

他にご意見が何か。

小田原城全体の植栽管理という議題になった時、自分が最初に思うのは、もちろん修景的な立場からの形を考えるとという立場もいいんですけど、その前に平面を見たときの樹木の密度、それぞれの高さ、それから造園的な手法を使うか、ある程度環境の考え方でいくっていうエリアとか、きちんと決めた上で、ここは修景的なエリアであるってことを決めて、考えるというふうにイメージとしては持った。ですから、今の形で、修景的な形でいくっていうのもいいんですが、その前提にある環境を保つ市民の森としての位置づけというものも考えて、その中で修景という形の造園的な技法を考えるエリアということで考えていかないと、順番として、市民の皆さんに、これ全部提案といっても、例えばの例で出されてると思うんですが、こういう形でまた切ってしまうのではないかと誤解されるのではないかなと思うので。全体を考えるという意味では、もう一回平面的な密度とか、どういう形でゾーニングするか議論をきちんとした上で、こちらの議論も進めてほしい。特に自分の立場で進めてほしいのは、木の高さとか形だけではなくて、下層、地面の管理の仕方、木の成長を保障する以上、その下はできれば人は入らない、空気の入るような場所にして、そこは人が入らない場所にしてこの木の成長を保障するとか、そういうような大きな管理の仕方をした上で、ここは修景的な技法を取り入れて、というふうに考えていただきたいなと思います。

部会長  
部会員

はい、ありがとうございます。

今の話を受けてなんですけれども、私はこの間、愛媛の大洲城というところを、こういう関係で見に行ってきたんですけれども、城の規模が全然違うので一概に比較というわけにはいかないと思うんですけど、大洲城も天守閣を復興するに際して、植栽をどうしていこうかとかだいぶ考えて検討されたようで、結局全域の調査を行って、この部分の植栽、あるいは植生、植生は貴重なので確保しておこうというエリアもあったり、あるいはここからは、橋の上からは天守閣をすっきり見せたいので伐採していこう、そういうエリアも平面できっちり区分して、そんなことをやっていました。小田原城でも、どうしてもこの会議だと、伐採あるいは剪定の話が作業としてどうしても出てきてしまうんですけど、そこばかりクローズアップされてしまいますが、では小田原城の中で、その代りこの部分は今までの植生を尊重していくような、っていう部分も考えていくこともあるのかな、

部会長  
部会員

と。そういうエリア区分ですね。

はい、ありがとうございます。

今のことに関連して。小田原城は小田原市にある貴重な緑とと思っているんだけど、実は小田原城を景観的に見ると、エリアとエリアの境に樹林が残っている。今問題になっている御用米曲輪にしたって、御用米曲輪の真ん中には何もないわけですよ。それから、二の丸広場だって学校だったときの木がそのまま。実は広場になってるところが多くて、今の部会員の話のような意味での森というのは、遊園地の周りくらいと、一部本丸の下の崖の斜面というようなところで、案外少ない。その少ない樹林のところでもやり取りをしているので、ほんとはそれぞれの御用米曲輪にしても二の丸広場にしても、全部の遺構の調査をして、遺構をうまく避けるような形で、あるいはその遺構については調査されたとして、それを復元して何かやろうとか、全部恐らく江戸時代の建物を復元してというようなことにはならないと思いますから、遺構の状態がわかった上で、ここはそういうように、ある程度の樹木を植えていければということも考えられるのだけれど、何か聞くところによると、全部発掘されていないからどこに何があるかやってみないとわからない、そのへんが難しいところなんだと思います。そういう意味で、今のところ暫定的に鈴木さんのおっしゃるような形で修景的に必要なところはちょこちょこやっていく。本当は、この御用米曲輪なんかも発掘が終わって、こことここに植える分には遺構を傷めないだろうという所に新たな緑を整備して、今のご意見のようなこともやって、そちらで緑を確保しながら史跡も維持していくと、もっと本当は皆がハッピーな感じなことができるんですけど。今はそういう本丸のまわりの崖の部分とか、それぞれのエリアの境界の所に緑がある。それを切って修景をやろうとすると、ちょっと緑が減ってしまうのではないかな。そういうイメージになる。本当は文化庁さんがどうかしてくれて全体の調査が行われて、その上で植栽を含めた上での整備計画ができるといいのでしょうけど。なかなかそういかないというのが現状ではないかと思います。その上で今やれるところをやって行こうということかと思います。

事務局  
部会長  
事務局

部会長。

どうぞ。

皆様のご意見、大変ありがとうございます。皆様のおっしゃるように、当然ゾーニングをある程度決めてから本来やるというのが、あるべき姿だと思いますが、このゾーニングを決めるということ自体が、これまでいろいろ花粉分析だとか、こちらとしてもデータを集める作業を行っているんですけども、それと合わせまして、現在「本丸・二の丸整備基本構

想」という大本の史跡整備の構想の方の見直しも現状としては行っている状況です。そういったものとゾーニングがどうしてもリンクしてしまう部分がありますので、こちらのゾーニングを決めるに当たっては、まだ若干お時間がかかってしまうと思います。ただそれまで何も植栽に手を加えないということは、植栽管理の意味でもなかなか課題が残ってしまうところだと思いますので、そういった意味でも現状で、できるところをまずやらせていただくことで、視覚的に皆さんに、これからどういう形で景観づくりをさせていただくのかということ、まずは一カ所、例えばモデル的にやって皆さんに見ていただいて、それをまずは評価していただいて、今後どうしていったらいいかということの指標というような形で捉えさせていただければと思ひまして、鈴木先生のご提案を是非受け入れさせていただいて、まずは一カ所視覚的に見せてご評価をいただくような場所を決めたいと考えております。

部会長

はい、わかりました。ちょっと時間の関係もありまして、この後御用米曲輪の現地視察もありますので、そろそろこの話を少しまとめたいと思います。鈴木崇委員の方から一つご提案があつて、試験的な、あるいは暫定的な方法でも、今の景観をより良くできるというご提案がありまして、とは言いながら片方で常に全体の計画を進めながら考えていかななくてはいけない、それは樹木そのものの存在に関しても、場合によっては調査のために木を切ることも、当然ある世界の中で、やはりこの議論も長い議論になりそうですから、あるところからモデル的に手を付けて考えてみてはどうかというご意見がございましたので、市の方でもこういうことを、まずはやってしまうというよりも、どういうところでどんなことをやるかご検討いただいて、ご報告していただきながらやるということになると思う。その点につきましては、先ほどの提案を受け止めて、ご相談をしていただいて、これは実際には観光課のお仕事になるのかもしれませんが、観光課・文化財合わせて少しそういう実施に向けた検討を進めていただくというふうをお願いをしたらいかがかと思ひます。どこかでまたご報告いただいて、可能であれば今年度中にやっていくということもある、ということで受け止めていただいたらいいのかなと思ひますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

部会員

皆さん大筋の方向性としては、こういうことで結構であるように思う。ただ、どこか一カ所とか二カ所、モデル的に限定して決めてかかるとしても、一度これは部会員皆さんで見させていただいて、ある種の現場的な納得感のもとにやっていく。それを単に一カ所、二カ所だけでよいものかどうか、あるいはほかに連携してやった方がいいところがあるのであれば、そうい

う選択もあるのではないか。鈴木先生も言われたように、天守閣への眺望については重層的なある一定の距離感を持って、対処していかなければならない。まったくその通りで、このことこそ今一番の優先課題ではないかと思しますので、そういったところをこの部会で歩いて現場確認して、どの辺から手を付けていくことがよいのか、ということを考えてもいいのではないかと思います。次回そういうふうな現場検証の機会が得られればと思います。基本は一応こういうことで結構だと思います。

部会長

まあ、いろんな多様なご意見がありますので、そこはまた鈴木先生と事務局の方でご相談いただいて、一カ所に限らず全体のことが常に出てきますので、そこにも応えていただけるようなある種の方策を考えていただきたいというふうに思います。それを事務局にお願いしたいと思います。

部会員

今、近々にどこかモデル的にやると言いましたけど、土壌のこととか下層植生の管理はかなり緊急性の高いものだとは自分は認識しています。ですから同時に、どこかモデル的に木の修景をやるならば、土壌管理それから植生管理などもどこかモデル的に今年度から取り組んでいけるようにしていただきたいと思います。

それから、さっき植生の管理で言いましたけども、これは印象でなんですけど、城跡全体を見た場合に、外側に比べて、下層植生を見た場合に外来植物が比較的少ない。つまり周りから隔離されてますから、そういう意味で、全体的から見たらばちょっと特異なエリアですね。外来植物が少ないというような傾向だけでも守るってというようなことはすぐに考えていて、それを将来につなげることが重要になっていきますから、そういうことは研究課題だと思いますので是非考えていただきたいと思います。

部会長

はい、ありがとうございます。

鈴木崇部会員

今の実験って言うていいですか、ここでやってみると言うのは、新規植栽はやりません。ここでも申し上げているように、現況、今ある現在の樹木で、明らかにどなたが見てもこれはいらんんじゃないかという、確かにこれの為にあれが見えないじゃないかという、そういう判断をいただいた上で、それに対する対処法を提案するという。まだ、新植まで、そういう全体計画の方針もまだ明確に決まってございませんから、現状の樹木をどうするかと、そういうところの初期的な処置です。

観光課

部会長。

部会長

はい。

観光課

観光課ですが、今回モデル的ですか、具体的な場所と方法等につきましては、鈴木先生と観光課のほうで協議して、ご提案いただいた場所、どちらにするか等については協議して決めていくという方向をとりたいと思います。

ますが、よろしいでしょうか。

部会長  
観光課  
部会長

はい。よろしいでしょうか。

今回の専門部会に諮るという方向をとりたいと思いますけれども。

はい、それはそれでお願いします。一カ所に決めて、一カ所に集中した議論ではなくて、比較検討した上で、その方向から始めていくという流れの中で検討をしていただくのが大事だと思うので、それは観光課の方、鈴木崇委員にもお願いして、一応次回にそれをご報告していただくということで、先に進めたいと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

【議題2】御用米曲輪の整備について（御用米曲輪北東土塁クスノキの取扱いについて）

部会長  
部会員

それでは、次に議題の2があります。事務局から説明を求めます。

事務局が説明に入る前に、議事進行に関連して二点ほど提案させていただき、皆さんに御了解いただければということで、話をさせていただきたい。

部会長  
部会員

はい、それではどうぞ。

今までの鈴木崇先生の話は大変示唆に富んで、我々も1本たりとも切っただけという立場ではありません。外来種等は取り除いていくとか、あるいは、ある点で視覚的にこうしたほうがよいというようなことは、ぜひ観光課と先生と、具体的にこういうようにしたらという提案がありましたけれども、そういうことを積極的に出していただいて、我々に報告していただいて進めていただきたいと思います。

今後の御用米曲輪のクスノキの取扱いが2番目の議題ですけれども、それに入るときに、即現地に行くのではなくて、この提案が、我々の氏名がAからEみたいに記号で書かれているというのはどうか。別に、我々が議論しているのは、やくざの対策をどうするかというようなことではないので、それぞれ委嘱を受けた委員が、それぞれがどういう意見を持っているということを分かった上で議論を深めたほうが、より議論が深まるのではないか。ですから、了解を取っていただければ、事務局から、Aさんはこちらの方ですというぐらいの発表は、情報公開として積極的にやるべきではないか、というのが1つの提案です。

それから、二点目は、即現地に行くのではなくて、部会員がそれぞれ御用米曲輪のクスノキについての見解を出したわけですから、私はこういう考え方もあって、こんなふうな意見を持っていますというぐらいは、意見

を出したい人は何名かいるのではないか。そういうことをやった上で、現地で、どうするかというような話に、ぜひ入ってほしい。その二点を了解していただけたら、お願いしたい。

部会長 その二点に対してご提案がありましたが、どう取り扱いますでしょうか。

部会員 互いにAさんは誰だろう、Bさんは誰だろう、と言っているよりも、どうどうと出しても恥ずかしい話でも、話を詰めていく段階で問題になるようなことでは私はないと思うし、積極的にそのあたりは、公式に委嘱されたのだから、何も恥ずかしいことではないと思う。

部会員 基本的には、最初に事務局の説明を先に聞いてからの方がよいと思います。それから、この表について記名表にするか、このような記号のままにしておくかは、私などは記名表にするということであればそれはそれでよいと思いますが、例えば市議会における委員会の会議録などは、いまも委員個人名は出していない。だから、あえてこの部会のこの報告書だけを特定して、記名にしなければならぬというようなことはないと思います。ただ、私自身も、記名だったら記名の方がよいという気がしますが、別にこれは、強制する問題でも何でもないわけで、それは今議論しても仕方ない。いまはまず内容を確認することが大事だと思いますので、事務局の説明を最初に聞くということにさせていただければと思います。

文化財課副課長 部会長よろしいでしょうか。

部会長 はい。

文化財課副課長 ただいま部会員からご要望をいただいたわけですが、この表を取りまとめる前に、部会員の皆様から回答の様式を各々いただいているわけです。それで、この様式自体が、一人のお考えに基づいて、(クスノキの)全体について考え方をまとめられたものが、結果的に、最終的な判断として○であるとか△であるとかに集約されているわけです。

ですから、この資料の○のところは誰ということを出しても結構だとは思いますが、その方のどういう考えに基づいた○なのかということが直截的に伝わりづらい。本当に明らかにするのであれば、ご提出いただいた資料の方をコピーしてお配りの方がより適切であると思います。

まず現地に行く前に事務局からご説明させていただくのが一つと、それから各々の委員さんの基本的な立脚した考え方は、この席上で皆さん方おっしゃっていただいてよろしいことだと思いますので、その議論の中で、今のご要望が入れられるのであれば、そのような進め方をさせていただければありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

部会長 わかりました。まずこの資料に関しては、説明をいただくことにしましょう。

それから、二つ目は、ABCが誰かというよりも、各人にご意見をいただくということは、私は大賛成です。それで、事務局も言われましたけれども、○×△のつけ方は、とてもこれは難しい。要は、この前の会議でもあったように、相関関係がある中で、ここに×を付けるか○を付けるかということとはとても難しいことであって、全体を見て、そういう評価をしましょうということ、前回の場でも皆さん意見が一致されていると、私は認識しています。

ですから、単に○が付いたからそれは切ってよいというだけで物事を解決するわけにはいかないし、片方では○の数が多ければ切るのかということも、これは必ずしもそういう結論にならないと思います。多数決で決めるというよりは、皆さんの協議の中である種の合意が取れる案を作るといのが、言ってみれば植栽専門部会ですから、その専門性の発揮という中にあると思います。ですから、まずは各人に説明をいただいて、○×を含めて説明をいただくということで先に進めたいと思いますが、いかがでしょうか。

部会員

私も意見を踏まえて、実は私はFが私です。そういう具合に出してもらって、ああ、あの人はこういう考え方を持っているのかというのを理解した上で議論を詰めた方が、疑心暗鬼で、あの人はどういう立場なのかよくわからないという中でやるよりも、議論が深まるのではないですか、という提案です。

部会長

わかりました。先に進めてよろしいでしょうか。

部会員

まあいいです。

部会長

では、事務局、説明をお願いします。

文化財課副課長

それでは、御用米曲輪の整備について、ご説明させていただきます。少し長くなりますので、座って説明させていただきます。

さて、前回まで、御用米曲輪の北東土塁のクスノキの取扱いの基本的な考え方についてご議論をいただいているところですが、今回はその具体的な取扱いについて、部会員からいただいた意見を基に、事務局としての案を提示して、その内容についてご説明し、現地で改めて状況を確認していただいた後、ここに戻ってきてご意見をいただければと思います。

それでは、初めに、資料2の「御用米曲輪北東土塁クスノキの取扱いについて」をご覧ください。

このクスノキの取り扱いについては、前回の専門部会で事務局から基本的な方針をお示しし、ご了承いただいたところですが、これについては「1基本方針」に要点をお示ししています。

また、専門部会員から「クスノキで補いきれない場合は、置き換え（補植）という手だても手法として加えるべきである」との意見がありましたので、これも基本方針に加えて検討を行いました。

続く2は取りまとめの手順についてお示ししたものです。

各部会員からいただいた御回答は、対象となるクスノキによってかなり意見がばらつくものと、比較的一致するもののがみられました。そこで、事務局案を取りまとめる足がかりとなる作業として、回答をお寄せいただいた10名、取り扱い表の形式でご回答いただいた9名の中から、6名以上の方が除木の対象とした14本を、仮の手続きとして抽出させていただきました。これが①です。

なお、1名は文章による回答でしたので、その中では「クスノキの密植感が強い」「樹木のためにも、景観としても、枝打ち、あるいは伐採も必要であると思う。」「根が遺構に絡んでいるものは間引くなり、枝打ちなどによって、可能な限り、根が動き、遺構を壊さないようにすべきである。」といった考えを示されています。

話を戻させていただきますが、対象とした14本を軸に、遺構への影響の度合いなども加味し調整を加え、これを事務局案とさせていただきます。事務局案で除木の対象とさせていただいたのは、38本中、15本でございます。

この事務局案を元に、このあと部会員の皆さんで現地を御確認いただき、より適切なものとなるよう、ご意見をいただきながら事務局でさらに調整を行いたいと考えています。これが③です。

これを基本の案とした上で、他のクスノキの高さを詰めるなどの剪定作業の内容や、遮蔽効果が損なわれた場合の補植などについて、専門部会で検討を加えてまいります。

以上を事務局でとりまとめ、クスノキの取扱いについての具体的な案を取りまとめる。これが④です。

なお資料には示していませんが、その後市民を対象とする現地見学会や、史跡小田原城跡調査・整備委員会での協議を経て、最終的に方針が確定され、御用米曲輪の実施設計に反映される手順を踏んでいくこととなります。これが⑤となります。

私が資料を作るときに文言を間違えてしまいました。いまの説明の中の①ですが、（なお、表による提出があった部会員は10名。）とありますが、これは回答があった部会員は10名で、このうち評価できる回答があったものが9名でございます。大変申し訳ございません。

次に、今回提示します事務局案の概要について、説明いたします。3で

す。

事務局としての取扱い案は2枚目以降につけていますが、その考え方を説明いたします。

① は、除木の対象としたクスノキのナンバーを示させていただきました。

まず、生育が不良で、クスノキの密集を軽減させるために除木するものとして、43、49、53を選定しました。

続いて、蔵の遺構の主要部分に存在し、遺構の破壊を助長してしまうため、除木するものとして、45、51、52、59、86、88、90、92、95、96、99、100を選定しました。

なお、この遺構に絡むもののうち、45、51、86、88、90、92、95、100については、主に植物が専門の部会員から生育が不良であったり、クスノキ全体の生育環境にとっては好ましくないとの意見もいただいております。二重に問題があるかというようなクスノキです。

②ですが、蔵の遺構の保全と、クスノキの景観や遮蔽効果など、基本方針とした項目から考え、クスノキをできるだけ残すことやその生育環境の改善を図り、かつ遺構への影響を少なくすることを考えますと、課題はあるものの、今回提示する案が事務局としては適切であると考えていることをご説明させていただいております。

次に③ですが、将来の中長期的な課題として、蔵の遺構部分にあるクスノキは、ここでの議論、それから調査整備委員会での議論の中では、やはり遺構に悪い影響を及ぼしていく存在という位置づけはしなければならないという意見がございました。このような位置づけをもって将来的にも対応していくという姿勢は、ここで明示していくということを述べさせていただきます。

次に、2枚目、3枚目のA4横長の表についてご説明いたします。これについては、各部会員からお寄せいただいた取扱いに関する意見を集計したものです。なお、このうち一番左の遺構への影響については、私どもの調査成果に基づいて事務局で記入させていただいております。

その右側「クスノキの生育状態」の欄は、主に植物がご専門の部会員の意見のうち、特記されるものについて記載させていただいております。通常の状態であるということは書かなくて、例えば最上であるとか、不良であるとかについては、ここに記載させていただいております。また、例えば良上と良のように意見が分かれる場合、より強めの方の意見を尊重させていただきましたが、87番とか99番のように、良上と不良というように意見が相反する場合は両方の意見を併記させていただいております。

その右側は、各部会員の判定結果について一覧にさせていただいたもので

すが、実はご回答いただいた部会員の中にも伐採するものについて印を付けてあってというよりは、残すものについて印を付けていられた方もいます。それで、統一させるために表現上調整させていただいています。保存すべきクスノキだけを示された方や、劣勢なクスノキのみを示された方などがいらっしゃいました。そこで、事務局で標記を統一させていただいておりますことをご了承いただきたいと思います。

最後に、一番右の欄で事務局案として除木の対象に剪定したクスノキをお示ししてあります。

さらに1枚おめくりいただき、A3の片袖折の資料をご覧いただきたいと思います。こちらも前回提示させていただいた資料ですが、上の図が新しくなっております。新たに測量した図面を用い、クスノキの根の範囲や、遺構調査の結果に基づいて推定される蔵の位置を改めてお示ししています。なお、除木の対象に選定した15本の樹木は赤色で示したものです。また、

下の段のカラー画像の中では、同じく水色で示してあります。

お配りした資料の説明は以上ですが、このクスノキの取扱いは、この専門部会設立の当初から大きな検討課題の一つとなっているものであり、今回で結論を出すのではなく、今回は活発なご議論をいただき、それを基に取扱案をさらに練っていきたいと考えています。以上を踏まえ、これから担当によるご説明とあわせ、現地での作業や意見の交換をお願いしたいと思います。

部会長

はい、ありがとうございました。今日の段階では、論点を出し尽くすということで、結論を急がず、皆様のご意見を踏まえてもう一度案を作るというふうに説明がありましたが、そういうことをご了解いただきたいと思います。だいぶ時間が過ぎましたので、現地に行って、その後で各人のご意見をいただくということで進めたいと思います。

部会員

一つだけよろしいでしょうか。

この一覧表で、今の説明ですと、除木したほうがよいという人が6人以上の場合は除木対象ということで入っていると説明にありましたが、97と98は7点と6点ですね。これは除木の対象から外されていますが、何か理由があるのでしょうか。

文化財課副課長 ご指摘のとおり今の2本につきましては、6票以上の意見が集まったものです。ただ、これを基にして事務局案で調整させていただいた中では、やはりクスノキがどれだけ地下の遺構に影響を与えているかという観点も尊重しようと。その中では、この2本を残すことで、代わって、より遺構を痛めている樹木を除木させていただく方がよいのではないかとということで、1回目の14本の選定では6票以上といたしましたけれども、それを

参考に事務局で検討いたしました際には、この2本につきましては1回守ることにいたしまして、それに代わって遺構をより痛めているものを選ばせていただく。そのような事務局案となっておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

文化財課長 　少し補足させていただきます。今、6人、6票以上を14本というのは、作業の中間段階で、事務局で遺構との関係も考えて説明をしていく案として、こういうものが近い状況としてあるということを出させてもらっています。事務局としては、4票以上、5票以上、6票以上、7票以上など、皆さんが捉えられているものがどういう形で分布しているかというものを作りまして、遺構との関係を考え合わせたときに、6票以上のものと、それを多少修正すると、遺構の石組みという、割と重要だということに障っている樹を当てはめていくと、それに近いものだというので、今回の案が出ています。6票というものをターゲットにして考えたものではないということをご理解いただきたい。結果として6票以上いただいたものと、その後、遺構との関係も考えた上で、いろいろな立場の方にご説明していく案として考えられるものを考えたときに、こういった形で多少抜いたり、追加したりという部分はありますが、そうやっていくと、この案が近いかということ資料で説明させていただきます。

部会長 　最終的には、6票とか、票数で決めているわけではないということですよね。

文化財課長 　はい。

部会員 　これからすぐ現場に行くとなると、この樹をどうしようかという、具体的な話になってしまうと思います。それでは、議論は不十分になると思います。今日は実は、市民会館の第7会議室というのはそちら側だと思っていましたが、そうしたらこちら側で城址の景色が見えませんが、少し前にそちら側の会議室で窓側に向かって座ってみたら、箱根連山を借景に、非常に素晴らしい緑が飛び込んできます。窓際を額縁と見立てると、それだけ豊かな緑が城址公園にはあるという感想をつくづく持ちました。

部会長 　それはわかりましたが、具体的にはどういうご提案でしょうか。

部会員 　この土塁上の樹木を考える場合に、基本構想では、簡単に言えば江戸末期の城を再現するという考え方ですが、ご存じのように、江戸の末期は城の周りは武家屋敷で、平屋の上に大きな庭があったわけだから、よほど緑は多かったらと思います。現在の平成のこの中心街は、残念ながら、城の周りはニョキニョキと鉄筋コンクリートの建物がこれだけ増えた。その中で、城址の緑をどうしようかという視点がどうしても必要だと思う。そういう点で、北東土塁のクスノキを、38本あるうちに15本取り除き

たいと。そうすると、39.47%と数字ではなりません。そういうような提案だということです。それで、その北東土塁のクスノキを除去する根拠としては、地下の遺構に影響を与える恐れがある、あるいはクスノキ自体の生育にも、余り混み過ぎているから梳いた方がよいだろう。主にこの2点の観点からこの案が出されてきたと思います。事務局の案は、これは大変苦勞されて、何しろ一つのたたき台を出さなければ議論が進みませんから、大変苦勞されたという点は評価できますけれども、小田原市が史跡と緑を共生させるという方向を打ち出した趣旨からすれば、私は大いに逸脱した案だと思っています。

御用米曲輪のクスノキの樹木というのは、私は城址の中で一番素晴らしい緑だと思います。そこを、かなり取り除くことについては、とても容認できる話ではないと思います。史跡と緑を共生させるという方向に市が舵を切ったときに現地で市民対象の説明会がありました。私も参加しましたし、100名以上が参加しました。あの中の説明資料をここに持ってきましたけれども、260本ぐらいを伐採並びに相当の枝おろしをするんですかという設問に対して、ほとんど枝おろしになると想定しています。あるいは、あのクスノキについても、観覧席やフェンスは取り除くけれども、クスノキについては極力残す方向で実施設計します。こういうことから、そういうものとは・・・。

部会長  
部会員

現地に行く前に何をしたいということですか。

ですから、14本除くということは、城址の豊かな緑を大きく損なうもので、鉄筋コンクリートが周りを囲んだ中では、そういうことはすべきではないのではないか。

それから、大きな理由は地下の遺構を破壊する恐れがあるということですが、この論理でいくと、本丸広場には本丸御殿があった。二の丸広場には、二の丸御殿とも藩主屋敷とも言われるものがあつた。そうすると、ある意味では、この中は地下は遺構だらけです。そうすると、遺構に影響を与える、だから除去したいという論理でいくと、将来はかなりの樹を取り除かないと城址の整備ができないということになっていくのではないかと思います。

部会長  
部会員

そのようにお考えということはわかりました。

それで、生育を邪魔するような、混み過ぎているというものを取り除くということについては、我々もそんなことまでしてはだめだとは言いません。そういうものは大いに積極的にやっていってよいと思います。

しかしながら、あの緑は小田原の中心街にとって見たら、非常に貴重な緑だという観点を抜いたような、今度の40%近くも樹を除去するという、

それも地下の遺構に世界的な文化遺産があるのかということ、蔵の後の土台石でしょう。土台石を守るために、樹齢100年のクスノキを切るということは、実は角を矯めて牛を殺すようなことではないか。どっちが大事だということを見間違えたのではないか。私は、成人が手で抱えられるぐらいのあの石は、石はもう一部出ているわけですから、こういう具合で蔵がありましたというような丁寧な案内板を作れば、十分ではないかと思いません。

部会員 遺構を見てからでも、そういう議論はできるから、まず現地へ行きましょう。

部会員 行って、また戻ってくるんですか。

部会長 戻ってきて、先ほどおっしゃったように各委員の立場なり意見なりを伺って、その中で、意見を言うていただくのが、この会議の進め方だと思いますが、いかがでしょうか。

部会員 それでは、それで結構です。

部会員 それでいいと思います。ただ、これを出したのに、どういう意見でこういことを出したかということを表示したい委員がいたら、先にそういうことを言うていただけると、向こうで議論がしやすいと思います。

部会長 どうでしょうか。時間もだいぶ経っていますが、今必要ですか。

部会員 先に表明しておきたいという方がいれば。

部会長 結構長くなると思いますが。

部会員 先に表明しておきたいという任意性優先の問題ではなくて、やるなら全員がやらなければならない。意見陳述は、公平な基準のもとで運用していかないと。しかし、それは、帰ってきてからでもできることなので、見るなら見てからにしたら。

部会員 向こうで議論するわけですから、その前にどういう立場で付けられたかがわかれば、その委員と具体的に話ができる。

部会員 決定するわけではなくて、それを見て検討材料とするということで、帰ってくるわけですから。結論を出せと言っても、簡単に結論が出せるものではないし。

部会員 現場で議論をする場合に、誰がどういうことを言っているかがわかれば現場で議論がしやすいかと思う。

部会長 どちらでもよいと思うんですが、時間的には、各人が発言すると、確実に1時間は超えてしまうでしょうし。

部会員 先に（現地に）行って、この会議室なら、多少時間が押しても大丈夫でしょうし。後（の予定）が入っているかはわかりませんが。

部会長 そういうことをやっても、各委員の意見というものを集計してどうする

ということにはならないと思うのですが。まず現地に行くことにしませんか。

部会員           この表で、どれがどうだと言ってもなかなかわからない。まず現地に行って確認すれば、その後あの樹はといえばわかりやすい。

副部会長       先に行ったらどうですか。

部会長           そうですね。副部会長のご意見もありますので、先に現地へ行きたいと思います。それでは、事務局、お願いします。

文化財課長     それでは、現地にご案内させていただき、現地で説明させていただきながらご確認いただき、またこちらにお戻りいただいて議論いただきたいと思います。資料2をお持ちいただき、特に図をご覧くださいながらお聞きいただければと思います。

#### (現地視察)

文化財課長     ありがとうございました。予定では4時半ごろ終了ということでございましたが、皆さんからの意見を、これからいただきたいと思います。そこで、少し順番をずらせていただき、この間の台風の被害について観光課から簡単に報告させていただいて、そのあと5時前後を目途に、皆様からご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

部会長           それで結構です。手短かに要領よくやってください。

観光課          それでは、観光課から、6月19日から20日にかけて来襲しました台風4号の被害状況について簡単に説明させていただきます。資料の3をご覧ください。

今回、非常に軽微なものまで含め（表とし）ています。白抜きの○が枝折れ、及び主幹、いわゆる幹折れのものでして、枝が1本折れた軽微なものまで載せてあります。この中でニワウルシ、ナンバーのBの331ですけれども、これは幹の途中から折れまして、常盤木橋の欄干を一部壊しました。折れたところが腐っておりまして、これは伐採の対象とさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。それから、倒木に関しましては、黒丸ですけれども、5本ございました。ウメ等も入っております。一番大きなものは、御用米曲輪の方向のムクの木、ナンバーEの416番、こちらは少し大きいですけれども、倒木になりました。作業的には、今のところ枝を下ろしてありますが、人的被害に及びそうもないので、今後決まり次第作業を進めさせていただきたいと思ひます。

それからニワウルシ331番については、毎木調査ではシンジュと表記

されていますが、今回は分かりやすいようにニワウルシとしています。

あと、二宮神社の敷地内ですが、スギが1本途中から折れておりまして、城址公園の方で危険ということで処理をさせていただきました。

ということで、合計20本の樹が被害を受けてしまったということです。簡単ですが、報告させていただきます。

部会長  
観光課

被害を受けて伐採をするというものは何本あるのですか。

とりあえずB-331のニワウルシとE-416番のムクは伐採作業をさせていただきます。あと軽微な左下のほうのウメやソメイヨシノにつきましても、城址公園担当のほうで作業ができるものやすでに処理したものですので、業者さんを入れてやらなければならないものは、先ほどの2本です。

部会長

2本を伐採すると。それ以外でも伐採するものやしたものがあるということですか。

観光課

倒木は倒れていますので、順次処理するものになります。

部会長

ソメイヨシノもウメも処理をするということですか。

観光課

Eの297番については処理済です。Aの203番については、まだ残っています。

部会員

黒丸は除去だと思ってよいのでしょうか。その辺はつきり言ってもらったほうがよい。

観光課

そのとおりです。

観光課

倒れたものは、順次、時間の都合もありますが、除去させていただきます。それから常盤木坂のニワウルシについては、途中で折れていますけれども、実際にきのこがはびこっていて、中が腐食しているのは間違いないので、予算措置とかありますので、時期が来たら伐採をさせていただきます。

部会長

ということですが、ただいまの報告はよろしいですか。

(異論なし)

部会長

それでは、この件は報告をいただいたということで、元に戻りまして、先ほどご提案からありました、各人の見解というか、考え方の説明を順次していこうと思いますが、どういう順番でやりましょうか。私からいきま

副部会長

私は文章で出したので、最後でよいですか。

部会長

私は、この中ではAです。ただし、○が付いたから、それを全部切ってよいというつもりは全くないので、やはり、私はどちらかと言うと遺構と

の関係を主に考えました。それで、切る条件は整っているけれども、それを全部切ったら丸裸になって、それはないだろうというのは、皆さん共通のご意見というふうに思います。遺構の保護と緑の環境を守るということを進めていくためには、最終的には総合判断だと思っていて、その中で、やはりどういった環境を作るかということをお場で確かめながら進めていくということはあるだろう。その際に遺構への影響が強いもののほうが除木するための条件は整っているだろうと思える。

その際、特に悩ましいのは、80何番から左のほうへ行く部分が、どれもこれも遺構との絡みがある。遺構との関係だけでものを決めていくと、結局いろいろなところに穴が開いて、後ろに雑木等<sup>きつぼく</sup>があつて、遮蔽効果とかありますね。全体の緑の環境を維持し、場合によっては新しく作っていくということも含めて検討すべきであつて、遺構に絡むところに樹を植えるということがないのだとすれば、むしろ周辺、平場の部分とか高校側に新しい植樹ですか、補植という書かれ方を事務局では使っているけれども、そういうことを含めて、緑の、この細いゾーンということだけではなくて、御用米曲輪全体の計画として緑の計画を再度構築すべきであるというのが私の意見です。そういう意味では何本かは切るでしょう。切るのだろうと思う。遺構との関係というのは、やはり城跡ですから、大事な要素の一つです。

遺構というのは実際に開けてみないと、何が起きているか分からない。あるだけで価値が低いとか、価値が高いとかということも、なかなか判断がしにくいものだと思います。今回も、南側の斜面のほうも、結局、伐採をして発掘したら、いろいろ分からないものが出てきたということが実際に起きているので、私が長いこと小田原の史跡に関わつてきて、発掘をしていくと、知らなかったものが次から次へと出てくるという話を延々聞いているものですから、そういうことは史跡整備の本筋として大事だと思うので、その部分は基本的に考えなければならない。そういうことと緑の環境をよりよく残すことを両立させるためにこの場があると考えているので、○×評価だけではないということをおし上げたい。

部会員

○×評価を一覧表で付けてくれていますので、これはこれで大変重要な評価データだと思う。私は、当初事務局が6票投じられた樹木を参考の対象にしたということで、多数決を尊重したように思ったが、今説明を聞いたら何か事務局の都合に合わせた数字がこれに近いからというような話で、予定調和的な数字の出し方をしているのはあまり良い気持ちではない。事務局は、最終的には事務局が何らかの形で結論を出すとしても、初めからこういうやり方で事務局が整合性案を出してくるというのは、ちょっとい

ただけないという気がする。

この表を基本に考えると、9人が票づくりに参加していますので、多数決からいけば、本来なら伐採対象樹木は5票あれば、それを基準に考えるべきではないかと思う。そのほうが全体的な合理性、整合性が取れると思う。

それから、遺構の評価ですが、事務局はまるで米蔵跡だけが遺構であるかのような記述をしており、土塁への遺構評価が希薄だというのが、ちょっと文化財課の見識としていかなものかと思う。やはり、こういう土塁、石垣というものは、優劣無く第1級の資料ですから、これを保全できなかったら史跡としての本来の意味は何もない。遺構、土塁全体を現状以上に崩さないように後世にいかにつづけていくかということが、この城跡整備委員会の命題ですから、この辺をきちんと認識した上で取り組んでいただきたいというふうに思います。

それから、遮蔽効果論ですが、確かに私も遮蔽効果論を言ったことがありますが、実際に発掘調査してみると、土塁に対して巨木の根があそこまで絡んで植木鉢状態になっているという現実をふまえると、遮蔽論だけを優先というわけにも行かない。この状況はある意味、緊急事態です。これ以上、後世にあんな状態を引き延ばせません。それぐらいの真剣味を持って臨まなかったら、これは後世に対してどういう説明ができるのか。この場合の説明責任ということは大変大事なことだと思います。この土塁は、世界遺産に比べて大したことはないという意見もありましたが、そんな基準を持ち出したら、遺構論はハチャメチャになってしまいます。用米曲輪は小田原城としては大変重要な曲輪であることがわかってきましたから、最大限に大事にしていくということで、それを基準にして作っていかないと、城米曲輪の遺構整備基準というものは成立しません。前回の部会も言いましたけれども、土塁上のクスノキの密林、密植度というのはやはり異常事態です。こんなべらぼうな形でクスノキ樹林が遺構を侵食しているという事例は全国の城を見てもありません。ですから、このことには緊急対処で臨んでいかなければなりません。

それから、文化財課の評価の中で抜けている最大の問題点は、美的な景観という視点が全くない。史跡というのは景観が生命ですから。世界遺産の話が出たが、世界遺産は最終的には美観なんです。美観の価値です。これを目標にして整備を考えていかないと史跡が生きない。クスノキ林があって、その植栽の健康状態を見るというのは、一般の樹林での話ならこういう基準でもいいかもしれないが、ここは史跡という小田原の地域性を象徴する観光地ですから、樹木もそれぞれに最高の姿に作り上げてお客さん

に見せる、それを市民も楽しめるという美的な水準を定めて、そこに基準をおいて整備し直すという覚悟を持たないと、グレードアップへの展開ができない、計画ができない。この密林の大木を残しておいたら、将来の城米曲輪のデザインプランというものはなり立たない。やはり遺構を大切に、遺構をどうやって見せるか。城跡の修景を磨き上げ、その上で市民が楽しめる緑の空間をどういうふうに作り上げていくかという、クリエイティブな方向をふまえていくことにしないと、本当の意味の城址公園整備計画になっていかない。

その点から見ると、事務局から出されている、この14本間伐案というのはいかかなものか。小田原では前々から自嘲気味に、小田原ほど中途半端な地域はないと言われてきていますが、まさにそれを象徴するような中途半端な数字です。健康そうに見えてもひよろ木になったり、いびつな格好になったり、あまり美観的に感心できないクスノキは少なくありません。そういったものは、やはり思い切って整理していく覚悟が必要です。

また、遮蔽効果として期待されている面についても、今の土塁北斜面の樹木で、高校側にもかなりの効果が認められているわけですから、そういったものを勘案しながら、全体的な間伐整理を進め、次の展開としての植栽計画を考える。こういう観点で対処していくべきだということを申し上げます。

部会員

私はこの表で言うとBですが、まず事務局の指示を私がちゃんと理解していなかったようで、除木するものについて明記していなかったと思う。○とかを付けていなかったと思います。

私の基本的な考え方というのは、ここはクスノキの密度が高過ぎると思っていますので、この表に上がってくるものについてはほとんど除木でもよいのかなという意見は持っています。

それで、この表を提出させていただいたときに書いたことは、土塁上だけで考えるのではなくて、隣の高校側の落葉樹の林の部分と一帯で考えていくべきではないかと思っています。特に、この土塁上の北のほうですね、高校側との落葉樹林が、ある程度高さや厚みを持っていたと思いますので、そちらに遮蔽効果を期待できるわけなので、あえて土塁上の遺構にバッティングしてしまうようなクスノキを残すべきなのかどうか、ということも考えてもよいのかと思っています。

あと、基本的には、傾斜しているようなものとか、それから、将来的には、高さも抑えていく必要が出てくるだろうと思っていますので、下枝がないものなども残していても難しいかと考えています。確かに、切って直後、1年、2年、3年、5年ぐらい、スカスカでみすばらしい状態にな

## 部会員

ってしまうかもしれませんが、もっと長い目で、長いスパンで、土塁上の、土塁上だけではないですね、土塁一帯の植栽をどういう方向に導いていくかということ、ビジョンを持っていく必要があるかと思います。

私は1月と3月の会議に出席できなかったのも、実は状況が分からなかったのも、表を提出しておりません。事務局との連絡がうまく取れず、基本方針などの基本的なところをお伺いできなかったのも、事務局から表を出してくださいと言われてましたが、今回はお出ししておりません。

ただ私の立場としては、小田原の城というのは、小田原の中心部の中で貴重な緑であり、以前この会議の最初のほうで話がありましたが、生物多様性への配慮ということをおっしゃられたのですけれども、ぜひとも遺跡と共存させていけたらよいと思います。

そういう意味で、今のクスノキの状態は、ちょっと見では緑として良いような感じがするんですが、私などにとってはあまり良い状態ではないです。土塁の上が通路になっていた関係でほとんど草も生えていないという、あまり景観から見た良い緑ではないですので、もう少しその辺も含めていい方向に持っていけたらと思います。

それから、他の部会員もおっしゃっていましたが、土塁上のクスノキだけで見るのではなくて、学校との間の窪地というものもある必要があると思いますし、それから平場の部分も、元々ここが野球場で、その後駐車場になった関係で、ここは完全なオープンになっていた関係で、しかも観客席、スタンドがあった関係で、平場側が全く開けてしまっているのも、その辺も少し修正してあげたいと思うので、樹木を植えるのは駄目けれども、草はいいということで、先ほど（現地に）行ったときに他の部会員と言っていたんですけれども、帰化植物が入らないうちに、下草も整えたい。なるべく早い段階で芝みたいなものを植えたり、それから他の部会員と話していたんですが、風情があるようにしたいということで、芝だけで一面をやってしまうということではなくて、少しススキが生えてきても良いだろうし、それから萩のようなものでも植えて、ちょっと市民が楽しめるような空間に、草本を中心にしておく。通路も確か上の土塁上ではなく、下の平場に移すということをおっしゃっていますので、下を人が通るのであれば、遮蔽効果ということで、高校でもずいぶん受け方が変わってくるかと思っています。そんなところで、全体を見渡してなるべく早くやっていたらと思います。

それから、今回の事務局案については、本数では40%近く切ってしまうという話ですけれども、このうちかなりの部分は、やはり状態が悪い樹で、一部ちょっと薄くなってしまうかというところがありますが、その

部分も比較的背後の雑木林の厚みの多いところなので、そのくらい切っても案外緑の壁としては残るのではないかと思います。

遺構は壊してしまうと元に戻らないので、樹木は成長しますので、多少最初少し薄いなど感じて、比較的良い状態にむしろなるのではないかと思いますので、私としては、この事務局案ぐらいに一応賛成したいと思います。

部会員

先ほど話しましたが、このクスノキの樹林は、成り行きでこうなってしまった状態なんです。ところが、成り行きでなってしまったんだけど、昔は人間が城に向かって攻めてきたんだけど、今は、都市化という怪物が城めがけてひたひたと来ているんですね。それに対する防備は、目隠しという、緑の壁は貴重な存在ではないかと思うんです。確かに、過密で、ああいう状態になっていましたから、樹林としても少し猥雑な感じがしますから、今回の伐採が遺構に影響のないものは残すと、やや遺構に絡むが残せるものは残すということで、私は今日改めて事務局側からの説明を聞きまして、私なりに止むを得ないのではないかと確信しました。

本来、野球場側に何とかもう少し樹木が植えられないかという期待は持っているんですが、それも遺構との関係で果たしてできるのかが分からない。ただ、造園的な立場で言えば、クスノキの単純林の背景に、もっと野球場側の空き地に、季節的な変化が楽しめる樹木を、将来、園地としての魅力を出す意味からも植えられたら良いなと思います。一応、事務局からの説明で、私は、現状としてはこれで止むを得ないと思います。

部会員

私は造園家でもあり、樹木医でもあります。いろいろな樹の命を助けたりという仕事をたくさんしていますが、こういう会議で議論の対象となっていることを明確にしておく必要があると思います。今回クスノキを、私も残せるものなら、残していきたいという気持ちでいっぱいですが、本会の宿題であります遺構を守る、保存するというのが宿題でありますので、私はこの表で不良木と蔵に影響がある樹は伐採対象にしています。それで、やむを得なくなった樹に対しては、代替の植栽を、早急に考えるべきだと思っています。そうすることによって、緑が失われても、その代わりにできるということを提案しています。

それと、我々の預かり知らない100年後、200年後、どうなるかと言いますと、クスノキと言いますと、幹直径が2m、3m、大きなもので5mになります。そのくらいになって、成長はずっとずっと続けます。我々の命より断然長いわけです。そういう樹を中途半端に残して、100年後、200年後の人たちが、良い判断をしてくれたという判断をもらえるのかどうか。樹の成長は思った以上に早いです。今の幹直径が1mとか、大き

いもので1m20程度だと思いますが、それが100年後、幹直径が3mあるいはそれ以上になってきます。幅ももっと出てきます。高さももっと出ます、今の状態では。そういう状態にしておいてよいのかということですね。今だったら、100年と言われてますね。今だったらまだ間に合う、今悪いけどどいてちょうだいと、勇気を持って言うべきではないかと思っています。こういう議論で、事務局が集計していただきまして、多数決というか、多数の樹は切ってもよいだろうと。それも一つの選択ですが、多数がすべて正論ではありません。今後100年、200年、300年後のことを振り返って、我々も考えなければいけないと思っています。我々にもそういう責任があると思っています。ですから、その辺のことをやはり言うべきです。それで、だめなものはだめ、ごめんなさいというものはごめんなさいで、その代わりこういうことをしましょうという提案をぜひさせていただきたいと思っています。

部会員

今のご意見に、私も全く賛同です。我々の植栽専門部会というのは、史跡小田原城跡をどうするかという将来像を描かないといけないと思います。事務局からの提案ですと、今言われたように、50年先、100年先には、何のために、今この部会を開いているかという意味合いがなくなってしまうんです。それだったら、無駄な時間を私は使っているのではないかと残念に思います。

私はガイド協会をやっていますが、そういう観点から、小田原城という史跡を日本一の史跡にしたい。そのためには、今ここで中途半端な妥協案を出したら、日本一になれない。日本一の史跡になれば自然に観光客も増えてくる。そういう集客力も相当強まるんです。そういう観点も私は大事ではないかと思っています。そういう観点から、私は将来の20年、30年、50年、100年先を見越して、この表を見ると私が一番極端なことを出していますけれども、6本を等間隔で残してくださいと。その6本を立派に大成させて、20年、30年先には、今言われたように、巨木になります。そういうものが等間隔にすばらしい姿で。こういう夢を持っているんですけれども、私はそれを見るわけにはいかないですけれども。やはり、貴重な時間を費やして、何回もこうやって集まっていて、中途半端な議論、私は皆さんの言っていることはよくわかります。クスノキを大事にしたいと。あのクスノキを見たらすばらしい、それは分かるんですけれども、あの場所にあれがあつてよいのかということと、それから、遮蔽効果ということを先生方はおっしゃるんですけれども、何のために遮蔽するのか分からない。これは、私から考えると、城下町小田原の街並みを恥じているという感じです。なぜ見てもらってはいけないんですか。天守閣から

見えるわけですよ、なぜ塞がなければいけないのか。

極端なことを言えば、あまり遮蔽効果の議論をするのは、私は不思議に思っている。私は何十年後かを見越して、巨木を作りたい。小田原城に行くときすばらしいクスノキが6本ある、7本あるということで、観光客を呼び寄せる良い材料になると思っています。そういうことで、私は、遺構に触れるもの、再生に支障をきたすもの、そういうものは、この際全部整理してもらいたいと思っています。私も樹を残したいという気持ちがまるっきりないというわけではありません。あるんですけども、将来長い目で見たそういう視点でこの会をやっけていかないと意味がないと思います。それだったら最初からやらないほうがよいような感じがしています。

部会員

私は表のEになると思います。

2つの欄にまたがっているのは、このうちの1本ということです。自分の立場は明確で、遺構のことについては全く考慮していません。純粹に林業的な立場で樹を見た場合に、樹の成長量を最大にするにはどうしたらよいかという立場で、参考のために選んでみました。林業のほうの考え方だと、一定面積あたりの光合成量は一定ですから、その面積あたりの幹の太さというものは一定になる。これは科学的なことですので、それを最大にするようにしていくのが林業の方法です。もしそういう目で見たら、選木という言い方をしますが、どうなのか。やり方としては、本当は面積を計って直径を計って計算しますが、そこまでやれませんが、下のほうから見て劣性木となっているもの、下に来ている樹は当然枯れますから、ほっといても枯れると考えて除木。そういう形で、クスノキが最大に成長するように考慮して、倒れないようにしたとしたらどうするかということで、Eのようになっていると考えてください。

逆に緑の立場で、緑を最大にもっと増やしたいと思っても、これ以上中途半端な切り方をしたとすれば、逆に樹を痛めていってしまうというふうに思ってください。そこから、価値判断は別ですけども、科学的なことは、どんな場合でも外せない一つの基盤になると思いますので、そういうことを精査して、その上で緑のことを考えても、遺構のことを考えても良いですけども、最大限樹を生かすとしたらどうなるかということで、Eのような選定をさせていただきました。

部会員

すいません。先にやらせていただいてよいですか。

大変申し訳ないんですが、私はこの後、別の会合が入ってしまっていますので、今日、私も初めてこの会議に出させていただきます、現地を見て、市民の側に立つと残してもらいたい気持ちもあるし、また、遺構のことを考えると、伐採もしなければいけないのかなとも考えます。大変申し訳あ

りませんが、その辺は次回のときにお話させていただければと思います。  
ここで退席させていただきますので、よろしくお願いします。

部会員

先ほど他の部会員が、現在は都市化の波がお城に向かって押し寄せてきているとおっしゃいました。それは非常に的確な見方ではないかと思いましたが、小田原の城、もちろん日本一の城にしたいという願望はありますけれども、どだい本来の建物群が、もう明治の廃城令の前に、小田原藩はもう維持できないから、願い書を新政府に出して取り壊して払い下げてしまった。こういう状態で日本一を目指しても、それはなかなか無理な話だろう。それで、小田原は、たまたま手入れがされていないという側面で、これだけ緑が残ったと見ていますし、あるいはそう言うべきだと思います。見渡してみると、中心街でまとまった緑があるのは城址公園だけなんです。

そういう点では、あの緑が持っている価値をやはり正當に評価すべきだと思います。クスノキは生育上問題がある樹は除木することは、我々は認めないということではありません。それは必要だろうと思います。

そして、御用米曲輪を整備してどう市民に使っていただけるか、観光客に使っていただけるという観点が、あの中にも芝生だけという状況になると、夏場はほとんど来なくなってしまうと思います。天守閣広場で、林英哲が太鼓の演奏をやった。9月の下旬ぐらいで私も行きましたけれども、座席が1000ぐらいある中で、埋まっていくのは木陰から埋まっていくんです。あるいは、えっさホイ踊りも、座席が並べてあっても、ほとんどの人は木陰で立って見ている、そういう状態なので、いろいろな催し物に使うにしても、緑が持っている、この大きな力を、あまり阻害するような整備はやるべきではない。ただ、私自身は城址の整備を全く反対しているわけではありません。私の最後の市会議員の質問では、大手門の復元を考えて、三の丸をもっと城にマッチした街並みにしたほうがよいということでしたが、やはり何が何でも全部を復元するのではなくて、ある程度のよさを持っている緑を残した上での復元を考えるべきです。ですから、大量な伐採を伴うような復元は避けたほうがよいだろうと思います。ある程度クスノキについては、生育上問題がある樹については、除去することは必要でしょうけれども、できるだけあのすばらしい緑は残す方向で検討していただきたいと思っています。

部会員

私の基本的な考えは、再三、私も会議の場で、勉強会をやったほうが良いとか、見学会をやったほうが良いと提案しているんですが、皆さんもおっしゃっているように、あまりにもこれまでの議論が、直近の御用米をどうするか少し偏っていたように感じます。今回皆さんもおっしゃっていたように、やはりもう少し長い目を見て、100年後、200年後の城址

公園の姿を、皆さんでイメージした上で逆算して、100年後、200年後はこうなるんだから、今こうするんだというふうに考えていかないと。そう考えていけば自然と方針も立つのではないかと思います。

遮蔽効果という言葉も出ましたけれども、他の部会員が触れたとおりに、小田原では唯一残された緑の空間ということもありますが、やはり100年後、200年後の城址公園をどうする、小田原城周辺をどうするかを考えた場合に、果たして城址公園が唯一の緑の空間というものはないのか。これは、街全体をしっかりとデザインしていけば、街の中にもだんだんと緑が増えていくような環境にもできますし、榎本さんが言われたように、遮蔽効果がなくても、ヨーロッパの街並みや、例えば三の丸小学校のデザインのように美しい建物を城址公園周辺に造っていくようなことをすれば、クスノキに頼りすぎる遮蔽効果は今後必要になって来ないのではないかと考えます。

やはり私の考えは、将来的には皆さん多くの委員が言われたとおり、お城というのは、小田原の唯一の食い扶持になってくる中心的なものであると思います。お城をしっかりと整備していくことが、今生きる私たちの責任だと思います。小田原のお城をもう少し価値を上げて、多くの観光客が訪れるように造り上げていかなければいけないと思います。

となると、土塁上のクスノキも。私もすぐに全部を切ってしまうと言っていることはありません。一定の遮蔽効果が必要だということは認識していますので、全部切ることはないと思っていますが、100年後、200年後、それを放置した場合には、すべてがご神木になってしまう。そうなるのであれば、そばに神社でも造ってと。それではお城ではないんです。やはりお城として観光客にも来てもらう。お城の価値を高めるには、やはり3棟の米蔵を復元できるような環境を残し、将来復元するようにしていくことが大事ではないかと思っています。

副部会長

大分時間が押していますので、ごく簡単にお話したいと思いますが、私は緑をできるだけ保存したいと、しかし、切らなければならないもの、切るというのは、伐採として根元から切るもの、あるいは枝を下ろさなければならぬ、そういう必要があるものはやはりやらなければならないと思います。それで、この間のアンケートで事務局が一番悩んだのが私の回答だったのではないかな。どの樹を切ってよい、この樹を切ってよいというのは私は植物は門外漢だから分からないと答えましたので。

今、皆さんの話を聞いていて感じるのは、伐採か保存かというようなことで、切ってしまうか、それとも保存しておくかということですが、行政の癖で年度予算、例えば15本ですか、15本というと、それを年度

予算を立ててその年度内に全部切ってしまうという癖が強いのではないかと  
いう危惧を持っています。私は、あれを全部根元から切り下ろすだけで  
はなく、かなり、枝打ちと言ったらよいですかね、しなければならぬ  
樹があるのではないかと思っています。60年前にあそこで野球をやっ  
ていたときには、あんなに枝は繁っていませんでした。樹ももっと小さかっ  
たです。そうすると、あのグラウンドのほうに横にはみ出してしまっ  
ている枝などは、まあ危ないし、治療していかなければいけない部分  
もあるので、これは仮にですが、15本を伐採するとしても、単年度で  
やるのではなく、例えば、ここに5本の樹がある、そのうちの2本ぐ  
らいを伐採したいといった場合、1本切って、1本の樹は周りは枝打  
ちをして、それで様子を見ながら、他の部会員が言われたように、景  
観を考えながら、それではこちらの樹は切って、こちらの枝が伸びて  
十分緑のカーテンができていから、それではこちらの樹も切ってよ  
いのではないかと、少し年度をおいて考えていっていても良いのでは  
ないか。あるいはそういう中で、補植ということも考えられてくるだ  
ろうと思う。

それから、遺構への影響ということが盛んに言われていますけれども、  
現実にあの根がどれだけ遺構に影響を与えているかということは、私  
にも見えないんです。逆に言うと、樹木があつて根が張っているから、  
土が流れないという部分もあるのではないかと、そういうことを実験  
的に見ながら、年数をかけて、あのクスノキの森もお城の景観にあ  
つたように整備をしていくことが必要ではないかなと考えて、アンケ  
ートにはそういうようなことを書いておいたと思います。

部会長

本日は、事務局のほうもあくまでたたき台だと言っているの  
で、こういう作業を進めていく上では、一旦たたき台でも出ない限  
り物事が進まないということも事実だと思います。それで、皆さん  
のご意見を一度伺いました。それを大きく言えば、緑はやはり大事  
だけれども、様々な意味で現在のクスノキの樹叢に対して、悪い  
というよりも気になることがたくさんあるという表現のほうが良い  
のかもしれませんが、そのほうで考えると、切るのも止むを得ない  
かということが、皆さんそれぞれに、お一方はちょっと違うかも  
しれませんが、同じような考え方をしておられる。ただ、今の案  
の中で言いますと、樹を切るか切らないか、この樹を切るか切ら  
ないかという話になってしまっていて、そのことによってどうい  
う緑ができていくか、どういう景観が将来できていくかというこ  
とに関する検討がないままに判断をしろというふうな状態になっ  
ているということが、皆さん共通におっしゃっていたことだと思  
います。

緑の問題は、やはり時間を考えないといけない。それは、1年、2年と

ということではない。100年とかといったスパンでものを考えて、今、決断をするべきだという話をされた方もおりました。

また、土塁というか、現在のクスノキのところだけを考えていても仕方がないのではないか、北側のところも考えるし、平場の部分をどうするか、そのことによって、全体、御用米曲輪の利用の仕方、景観が見えてくるのであって、それを考えながら判断をしていかなければいけないということも、皆さんの話の中にあっただと思います。

多少成長ということも含めて考えてというような・・・。

部会員

成長というか、科学的に考えたときは、これが標準になるものを探して、そこから議論しなければいけないという意味です。これが標準になるかどうか分かりませんが、そういう視点で考えました。価値判断は全くしていません。

部会長

という、ちょっと違った観点からのご意見でした。

全体的に言いますと、今日、結論を出さなくて良いという話だったので、事務局の中で再度整理していただいて、お一方がおっしゃっていたことは、要は骨太の計画が必要だということがとても大事であって、まだまだ骨が細いよというご意見だったような気がします。そういう骨太な意見で、市民に説得力のある今回の御用米曲輪の整備ないしクスノキの取扱い。大変な命題ではありますが、事務局に考えていただいて、次回再度提案していただければよいのかと思いますし、過程では皆さんの意見も整理して、さらに追加で意見を聴取していただくことも必要かと思しますので、その依頼をしておきたいと思います。

あとは事務局に委ねますが、全体のことについても、鈴木崇委員と観光課、事務局のほうで、少し全体に対する提案を詰めていただくということも、第一の議題としてお願いしましたので、それに関しては、これまた骨太というか、しっかりした計画を作っていただけると期待をしたいと思います。

取りまとめと言っても、今日はそこまで議論が詰まっていらない、まさにこれからスタートするという感じに皆さん感じられると思いますけれども、そういうことで今日はお開きにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

部会員

1点だけ。

部会長

はい。

部会員

こういうような議論をしていると、任期の間でとても何とかなるものではないと思いますが、今後、例えば将来的にもこのような常設の委員会ができて議論していくとか、何か将来に向けての計画、委員会のあり方とか

を、もし何かありましたらお願いしたいと思います。

部会長 事務局にお答え願いたい。

文化財課長 この部会は12月までが任期だったかと思います。ただ、事務局としてもそこまで何らかの一段落ができる状態ではないと考えておりますし、それはこの専門部会を立ち上げる当初から2年間だけのことではないということで想定しておりますので、引き続き、その後もこういった部会を継続して議論をいただきたいと思っています。

部会長 そう簡単には許してくれないということかと思います。

部会員 一つはお願いで、一つは確認したいことです。

お願いというのは、鈴木先生と観光課のほうで、当面の植栽景観整理を進めるということで、これはこれで結構なんですけど、これに関しては、やはり部会員皆さんもそれぞれいろいろ思いとか意見があるかと思っています。そこで意見のある方は別途ペーパーで意見を述べ、それを観光課に宛てて提出すればよいと思いますけれども、その内容を鈴木先生との計画の話の中で、できるだけ反映するようにしていただきたいと思っています。

それから、もう一つは確認事項です。今回の会議の議題となったクスノキ整理に関する票決の資料についてですが、こういう資料は部会でその場で配布されても十分に理解できず、議論しにくいということで、事前に資料をくださいとお願いしてありました。それでいただいたまでは良いんですが、何とこの情報が部会員以外の第三者によってネット上に掲載されて広められていたという事態がありました。こういう委員会資料などは当日までは一般に流れたり論議されたりするなどということはあってはならないことで、由々しい問題です。このようなことを事務局が承知していたのかどうか、こんなことを許す前例があったのかどうか、それを確認してもらいたいと思います。

部会長 それは問題ではある。

部会員 由々しき問題です。公式に設定され、市民の議論を預かって審議を進めている行政委員会の情報を公開前にネットに流すなんて考えられないことです。これは責任問題にも関わることですから、いったいどういうルートで資料が出たのかを確認して、次回には事務局はその結果を報告していただきたい。

部会長 結局、○×△とかが一人歩きする。こういうものは大体そうです。ちゃんとコメント付きならよいのですが、誤解を招きかねない。とても由々しきことです。

部会員 ネットで一番具合が悪いのは、こういうものが出ると、それを見て、またいろいろと勝手にコメントを書き込むわけです。そこはまったく無責任

世界で、共通認識の調整もなく、一方的に言いたい放題をふりまくという世界で、言論の荒廃を招く恐れがあります。これは決して民主主義社会の健全な議論ではありません。そういう点については、相当の注意を払って対応していかなければいけない。資料の事前流用という問題については、厳格に対処をしていただきたい。

部会長           事務局をお願いします。この事実の経緯は調べていただきたいと思いません。公開の原則ということがあるけれども、そういう想定外のことが起きると、公開ということ自身も問題が出てくる。それは十分注意をしないといけないと思いますので、事実関係を次回までに調べてください。それは、今日出ている皆さんそう思っていると思いますので、お願いします。

部会員           マンジュシャゲの植栽が行われたようですが、その経過について次回報告いただきたいと思います。

部会長           それも事務局をお願いします。それでは、これで終わりにします。